

次世代へ光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指して!

本県では、平成 27 年2月には、第1期計画の実績と、少子高齢化の進展、東日本大震災の発生など、第1期計画策定後の本県を取り巻く環境の変化を踏まえ、第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を策定し、第1期計画に続き、3つのプロジェクトのもと、本県教育の振興に取り組んでまいりました。

この間、県内では少子高齢化や地域間格差の拡大が更に進行しています。また、IoT (Internet of Things) やビッグデータ、人工知能 (AI) 等をはじめとする技術革新の進展など、本県を取り巻く環境には大きな変化が予想されています。

このような状況の中、子供たちには、このような新たな時代を生きていくために必要な力を育てるとともに、千葉のどこに住んでも、質の高い教育が受けられるよう、必要な環境を整備していくことが求められています。

そこで、これまでの成果を継承しつつ、これからの5年間で重点的に取り組む施策・取組を示した、第3期の千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を策定しました。

本県は、首都に隣接しながら、三方を海で囲まれ、温暖な気候、豊かな自然に恵まれ、多様な産業や優れた多くの人材が集まるなど、郷土としての魅力にあふれています。

また、令和2年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。県内でも千葉市・一宮町を会場に、合わせて8競技が開催され、本県は全国から、世界から注目される年になります。子供たちにとって、一生に一度とも言えるこの機会を契機に、世界とつながっていくことが期待されます。

こうした、本県の持つ教育のポテンシャル、すなわち「ちばの教育の力」で、次世代に向けて、力強く歩んでいく子供たちの育成を目指して、学校だけではなく、全ての県民が一丸となって、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指します。



計画策定の基本的な考え方

■ 計画の性格

教育基本法第 17 条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。

■ 計画の期間

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間です。

■ 策定のプロセス

平成 30 年度は「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』」を推進する懇話会を設置し、「子供の資質・能力の向上」「道德教育の充実」などについて意見をいただき、計画の「基本目標」や「千葉県教育の目指す姿」を検討しました。

令和元年度は「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』」を実現する有識者会議を設置し、本県教育の施策や具体的な取組に検討しました。この懇話会や有識者会議での意見を踏まえるとともに、国の第3期教育振興基本計画を参酌しつつ、教育関係者、関係団体からの意見聴取、パブリックコメントなど、多くの県民の声を反映しながら策定しました。